

三池労組は、去る9日四山講堂で開いた臨時総会で討論の末、長くもちこされてきた「1988年度行動方針」を確立した。もともと昨年9月頃には確立していなければならなかつたはずのものが、第四次合理化阻止闘争、それにひきつづいたCO・遺族の闘争のために、余儀なくも遅れたものである。

いずれにせよ方針案は1月29日の第9回中央委員会を通じて提案されて以来長い職場や機関での討議のあと、いよいよ決定したのであるが、中でも臨時総会における討議は、まさしく行動方針に豊かな内容をつけ加え、三池労組が闘っていく上で真に克服しなければならない課題を明らかにし、いまこそ団結しなければならないことを改めて決意させた。一代議員は発言の中で、自分の決意をこう語った。「闘う者は常に少数人かも知れないが、しかし私たち総会代議員こそ先頭に立つて闘うことを決意すべきだ。またそうであつてこそ仲間と心を通い合

うこともできるのだ」と。

まさしく私たちをとりまく情勢は厳しい。厳しければ厳しいほど仲間同志固く手をにぎり、「命と健康を守り」「CO・遺族を守り」「合理化に反対し」「生活と権利を守る」ために前進していこう。ここにその日討議された発言の内容の要旨をお伝えする。もちろん文の整理についてはつとめて発言者の意志に忠実であることを期したものの、馴れぬ速記のゆえに誤りがあつたかも知れない。その点、はじめからお許しを願つておく。なお、つごう上割愛したところもある。

編集部

行動方針を具體的闘いへ

臨時総会における討論内容

現実よく見た指導を

それでも主力となる決意で

職場の意見にもと

ついて

谷口(四山) 職場討議の中で、たまたま意見として質問した。第一、闘いの総括の項で「闘いの方向は基本的に正しかった」とあるがそれならこれこそ三池闘争の延長として、過去五年間も闘ってきたCO闘争の総括が必要ではなかったか。

第二に、第二組合員は、その執行部がこんど提案した規約改正(機関を二年制より三年制へ延長する)に抵抗し、中でも四山では見事解決した。まさかと思つた第二組合の執行部はさすがにかつくりしてゐる。三池労組として第二組合対策をすすめるにも、現実に見る第二組合員の変化をどうとらへるか。

第三に、第四次合理化阻止闘争の総括の項で「最大の成果を勝ち取った」といつた評価がなされてゐるが、現実と違つて作文的な感傷であるかどうか。

第四に、CO闘争についてCO患者とその家族、遺族、一般組合員との関係にはかなりの弱点がある。そこをもっと掘り下げて問題点を浮かだしてこそ、弱点を克服して闘いをする目的が明確になると思ふ。そこが不足してゐると思ふがどうか。

第五に、CO闘争をいまの形ですすめていくと闘いを孤立させることになりはしないか。それより各単産、総評の基盤の上で「命を守る会」をつくつて運動を上げていき、その運動の中で三池のCO患者・遺族を守つていく方向を考へるべきではないか。

第六に、情勢分析の項でわが国の経済がアメリカ

カと対等……とされているが、この指摘は疑わしく思ふ。どうか。

前川(三川) われわれは「炭鉱国有化」を要求して闘つてゐる。だが現実には閉山閉山で、果して炭鉱労働者として国有化闘争をどれだけ真剣に考へてゐるか、問題だ。

また、三池の私たちが労働者も国有化闘争に対する理解は薄い。金ばかりだして……というのが、一般の声だ。この中で炭鉱国有化闘争をどうすすめるつもりか。

それでも国有化め

ざし闘おう

古賀書記長 CO闘争の総括をすべきだとの要求であるが、その手段・時期が問題だ。CO闘争の評価について基本的に反対はあり得ないにしても、闘いの複雑さゆえに、部分的にかなり意見の違ひもある。本総会の終了後一応の総括案をまとめて、提案したい。

第一組合の内部事情は十分分析し、対策を確立してゐるか。

第四次合理化阻止行動の成果を評価し過ぎては

もつと展望見極めて

差別乗りこえ闘おう

伊藤(本所) 昨年の暮れから、退職者が続出している。一月だけでも百三十人ばかりが職場を去つたと聞く。自分の職場の仲間の中から見え、やめてゆく人が出てゐるが、だからといって「じつしと闘おう」と呼びかける者もい

いないか、との声があつたが、なるほど現場の職場の労働条件を改善するまでにはいたっていない。しかし、会社をしてかなりの譲歩を行なさせた面を見よう。

CO患者・遺族を守る会の運動を、総評・各単産の間に命を守る会運動を呼び、その中でCO患者と遺族を守りながら、闘うエネルギーを強めていくべきだといふことについては、まだそこまで情勢が成熟してはゐないと思ふ。その前に三池の現状の中で、苦しくともCO患者・遺族を守る会を発展させ、三池が主力となつていかなければならぬ段階ではないか。要は横タテに、影響を及ぼしていくことだと思ふ。

日米経済間の対等……の問題は、文にあるように部分的な事実について指摘したもので、すべてが対等だといふのはないことをご理解願ふたい。

国有化春闘の中の連続閉山の事実はかくすことはできないが、炭労としてはあくまで国有化闘争の中で閉山反対の闘いを、地域ぐるみですすめていく方針は変わりはない。すでにそのような闘いをする中で、退職金の七〇%を国に保証させるなど、まさしく企業として支払ひ得る限度をこえた保証を求めている。基本的な立場を堅持して闘う中で、大衆の具体的な要求を汲みあげて闘つていく。三池としてどのような炭労の方針にもとつて闘いを強め、できるだけ国家権力に打撃を与えながら国有化春闘をすすめるべきではないかと思ふ。

パリ燃えない。なぜか。それは行動方針案の職場とのつながりが薄いためである。この方針案にもとつて、果して職場で実践できるか疑問だ。第四次合理化阻止闘争を、方針案は大きく評価しているものの、組合員は阻止行動の中で、いろいろな交流会にも出かけはしたが、いり面よりむしろ批判的な材料の方をもち帰つてきた。

なるほど阻止行動がもたらした見せたこともあるが、それはCO・遺族の闘争が加つた後からのことだ。

全体的な闘いについては、第二組合員が死んだときもストをうつことには、なるほど正しいとはわかつてゐても「残業するな、日曜出勤はするな」といつても、それではつていけない生活状態に追いこまれてゐる現状では、実践はなかなかむづかしい。

第二組合は「平和協定」を結んだ約束で、会社から生産費をもらつており、また私たちがストをうつほどで手当ももらつてゐる。このような不当な問題を、水俣の日産労組は地労委に提訴して勝つてゐる。三池労組としても、当然考へるべきではないか。

数日前ある退職者の家に、守る会にはいつてもおつたはずなのに、その人はいつた「同じ職場で同じ仕事をやっていた第二組合員の退職者よりも、うける失業保険が一日五百円から減つた。なぜか」と。

第二組合対策で官浦があつた功績はたしかに大きい。だが基本は、あくまで三池労組全体の正しい闘いが動かしださなければならぬ。事実四山の第二組合員も、会社がLDで攻撃してきたからでもあるが、徐々に立ちあがりつつある。

第二の執行部が機関二年制の提案を出してきたとき、四山の第二組合員たちは公然と「一年でさえ真剣にやる気がないので、二年制などは何で」といふ、これを否決してしまつた。そして若い第二組合員たちはいつた「官浦・三川があんなかぶつたどわかつてゐたなら、四山からオルグにゆくとこらじやないか」と。これからの第二組合対策については、十分考へるべきだと思ふ。

CO闘争にも、確固とした方針をもち、患者の中で、一人でも二人でも職場に帰せる人があれば帰つて闘うべきである。私は職場に帰れる人があるように思つてゐる。

それについてもCO家族の中に、この前の荒尾市会議員選挙に出てこなかった人さえいる。最後の日に出てきたが、「今日はサトにいかんなんけん」と、それをいひにきただけだ。こんな事実を見て、組合員は心の中にひどく矛盾を感じてゐる。

私は率直にいいたい——「三井に殺されるはずだったのが殺されずにすんだことを思つて、卒然して闘つてもらいた」と。そのことがどれだけ三池労組全体の闘いをもりあげることか。わかつてほしい。

執行委員も、もつと組合員と共に闘う気持ちをもつべきだ。ストライキだといつても、執行部はまったく関係なし。やっぱり賃金カットをして、執行委員も組合員といつしよに苦しむべきだ。

黙禱では片すかぬ

墨田(官浦) 第四次合理化阻止行動の最大の目的は、阻止行動を通じてわれわれ自身の命を守ることにだつた。それを会社に強行されて、命を奪われることがハッキリしてゐたからであつた。事実会社が官浦の三川鉱坑口への統合を強行した一月四日以来、現実には四人の仲間が命を奪われ、命を奪われなくても重大災害がうつついてゐる。

もちろん犠牲者は第二組合員と組合員ばかりであるが、しかし第二組合や組合だけの問題ではなく、われわれの問題でもある。こんな犠牲者が出るたびに、職制は坑口でくみ時間には黙禱をさせざることをたげしめない。これは何の役にたつたか。やっぱりストライキをうって抗議すべきだとの怒りの声がある。

このようなか、どう闘いをするべきか。執行部の考へを問いた。

今村(四山) 現在、青柳部は活動を止めてゐると思われぬ。方針案もいよいよ、組合の「中核」である青柳部を、これからどう指導してゆくのか。

全民主勢力の統一による展望を

武松(本所) 現在多くの仲間が日に日に会社をやめてゐる。日本一のビルド鉱といわれるこの三池でも、もちろん生活の苦しさは原因の一つに相違ないが、もつとも大きな原因は石炭産業を背負つてゐる労働者として、これからどう闘つてゆくか、その闘いの展望が明らかにされてゐないところからくる不安にあると思ふ。

現在見られる石炭産業の不安定性は、根本的には日米安条約にもとづく外国の支配するエネルギー政策が、石炭産業を現在の苦境に追いこんでゐるところからきてゐる。

石炭産業の現状を打破する道はただ一つ——すべての民主勢力と手をきつて闘いをするところではないか。

(次ページ最上段に)